

かすみ 通信

No. 11



暑い日が続きますね！
未っ子が植えたキュウリが
やっとなくなってきました。
久しぶりの家庭菜園、シソは虫との戦いです。

2021/7/5 発行 中西香澄（なかにしかすみ）

松戸市議会議員1期。無所属無党派、市民主役で権力にこび
ない是々非々の議論をモットーに活動中。政治は生活！

S55年3月22日生 愛媛県生れ・埼玉県育ち。
専修大学（法学部政治学科）卒。長女出産後、松戸に移りすむ。
小3、小6、中2、高1の
子どもと夫の6人家族に犬が仲間入り。

【発行元】松戸市秋山72-7

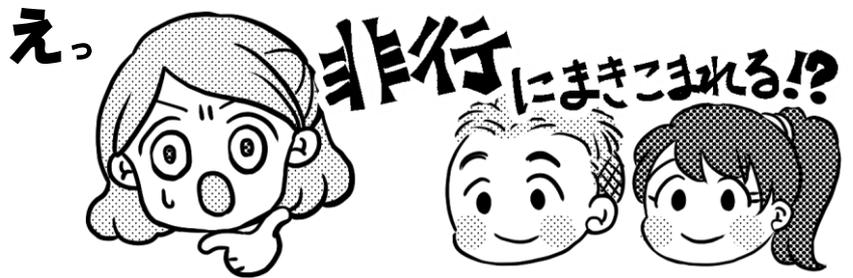
TEL090-9689-4660

✉hinadainataka@gmail.com

nkasumi.com

レポート配布ボランティアさん募集中

このレポートはボランティアの方々とお届けしています。
無理のない範囲（50枚程度〜）OK。大変助かります。



ツーブロックやポニーテールで

松戸にもあった?! ブラック校則!!

今回の一般質問では市内中学校の校則について取り上げました。
市民の方にお手伝いいただき市内全20の中学校の校則を検証した結果
に基づき、現在の問題点を指摘しました。

文科省からも校則の見直しについての通達が出されており、早急に
見直す必要があります。

各学校で状況は様々であるが、教育委員会として方向性を示し、問
題が大きい校則については一定の方向性を示す必要があると考えるた
め、市としてガイドラインを作成することを求めました。

【現在の校則の問題点】

- ①合理的範囲を超えた規則が存在する
- ②変更方法が定められていない
- ③「学びの松戸モデル」で期待する
「自立」と規制の押し付けは矛盾する

【おまけ：なぞの校則】

- ・ジャージの腕まくり禁止
- ・教科書の貸し借り禁止
- ・他クラス立入り禁止
- ・無言で移動する事

【改善の為に必要なこと】

- ・必要かつ合理的な範囲内で制定すること
- ・「校則の見直しガイドライン」を作成すること
- ・変更手段の明記
- ・児童生徒が、自ら考え、自ら決めていく仕組みの構築
- ・保護者意見を反映する仕組みの構築
- ・校則の公表



【おかしな校則トップ3】

- ・男子のツーブロックの禁止 3校
- ・女子のポニーテールや編み込み、お団子など
を禁止 5校。
- ・白靴指定 17校（R2年度開示請求資料より）

【髪型を規制する理由は？】

- ・「個人の髪型が自身の交友関係を悪化させる
原因」となるから。
- ・本人の意思に関わらず
「非行に巻き込まれる」から！

学校ごとに不適切な規則等は適宜変更しているとの事でしたが、実際は学校ごとに偏りがあり、不適切な規則が存在しているのがまだまだ現実、学校任せでは不十分です。私は上記の理由では生徒が必要性を納得できるとは到底思えません。

校則は単なる権利と規制の問題ではありません。合理的な理由、納得できる理由を説明する事も出来ない決まりを押し付けられ守る事をよしとする教育を続けていては子どもたちの能力が発揮できる教育はできません。これは単なる規則の問題ではなく、根本的な教育の価値観の問題です。

校則を巡る問題において生徒が主体となる事で、自分たちのルールを自分たちで決める、民主主義の根幹をなす重要な主権者教育を行う事ができます。

「チェックポイント」求める陳情」付議されず!!

なんと今回、市民の方からコロナ対策を理由とした時短をはじめとする議会運営の改善を求める陳情が提出されました。

【正常化を求める理由】

- ①コロナ禍で非常事態だからこそ、いつも以上に時間をかけて審議していくべき時に、本会議での質問時間が削減されているのは、議会としての役割が十分に果たせていない。
- ②学校では感染対策をした上で分散ではなく全員出席体制が行われていること。
- ③パーテーションの設置が行われていること。
- ④換気など有効な感染予防対策があること
- ⑤松戸市議会は近隣市議会と比較し、議会正常化が最も遅れている。

更に近隣5市（柏、流山、鎌ヶ谷、市川）の中でも松戸が時間短縮はワースト1、徹底した半数出席にこだわっているのも松戸市だけです。一番働かない議会となってしまっています。松戸市だけが頑なに続けている対策が適切とはとても思えません。

【付議しない側の意見】

- ・議会運営に関わる事なので陳情としてはなじまない。
- ・既に議会内で話し合ってきた、議論の繰り返しになる。

【付議するべき側の意見】

- ・市民の声を聞き謙虚に受け止めるべき
- ・規定を守って出されており、陳情になじまないものではない
- ・議会が決めた事（コロナ対応）についてご納得していないことが明らかにされた

付議に賛成：山中（市民力・立）宇津野（共産党）増田（政実）二階堂（立民）
付議に反対：大谷（松政）末松、渋谷（市クラ）諸角、城所、高橋（公明）
鈴木^(次)（みらい）（敬称略）

（議運は会派の代表12名で構成、杉山委員長は採決には参加せず）
これまでの議会の運用に疑問を持った市民の方から陳情が出たにもかかわらずその指摘を真摯に受け止めない議員が過半数以上でした。これで市民の声を聞いているとは言えるのでしょうか。
議員の体質を変えていく為にも、外側からの市民の声がまだまだ必要です。
あなたはどのように考えますか？
私達議員の雇い主は市民の1人ひとりです。

【松戸市議会のコロナ対応（6月現在）】

- ・本会議・議員の半数出席の協力要請
- ・一般質問時間 60分⇒25分
- ・議案質疑時間 30分⇒10分
議員の仕事は半減以上！
報酬は半減していません!!
- 市民力はPCR検査を受診し陰性を確認した上で
「全出席」継続中



「チェックポイント」 公共施設再編検討特別委員会が設置！！



市役所が建替え、ご存知でしたか？
新拠点ゾーンで？聞いたことありますか？
老朽化と耐震性不足を解消する為に市役所庁舎の建て替えの必要があり、様々な動きがあります。
出来るだけコストは下げて、市民にとって有益な庁舎になることが誰もが望む事でしょう。
しかし、今の時点では松戸駅東側地域を新拠点ゾーンとして整備し、そこに市役所を移転建て替える方向に計画が進められようとしています。
概算で約182億円、現地建て替えては約149億円という試算も出ているのです。
場所の比較検討や、建て替える建物の検証も十分に行わないまま移転建て替えて話が進もうとしている中、動かない議会へ市民から多数の訴えが出ていました。

令和2年12月
新庁舎に関する特別委員会設置を求める主旨の陳情2件⇒付議されず！
付議に賛成 山中、宇津野、DELI、二階堂
付議に反対 伊東、末松、大谷、大塚、木村、大橋、渋谷、飯箸（敬称略）

令和3年4月15日
「市庁舎建設についての特別委員会設置を求める要望書」を会派として議長に提出

令和3年6月7日
市庁舎建替え等についての特別委員会設置を求める主旨の陳情2件⇒再び付議されず！
付議に賛成 宇津野、増田、二階堂、山中
付議に反対 大谷、末松、渋谷、諸角、城所、高橋、鈴木（*）（敬称略）

令和3年6月9日
他会派と協力して「松戸市役所新庁舎検討特別委員会設置の決議」を提出

突然 議長より「議長提案で特別委員会を作りたい」との提案
令和3年6月23日 「公共施設再編検討特別委員会の設置についての動議」
全会一致で可決し委員会設立※当会派の決議は動議の提出を受け、喜んで取り下げを申し出ました。

【陳情付託に反対の意見】
「市民に言われて決める事ではない」
「議会のことは議会で決めるから」
「陳情にはなじまない」等
…委員会設置に反対なの？？



急遽、議長の提案から全会派幹事長による動議の提出、委員会設置される事になり、ほっと胸をなでおろしていますが、そもそも陳情を付議し、すぐに設置すればよかったです。
自分たち議員が提案して設置する事にこだわり、市民からの要望では設置しないのだとすれば誰の為の議会なのでしょうか。
私達の会派からは委員として山中議員が出席します。
庁舎の建替えは緊急性が高く重要な為、効率的で市民の益となる意見を集約して届けてもらいます！



教えて けいじくん！
『陳情・請願』
6月議会では3件の陳情が出され全て付議されませんでした。今回注目の「陳情・請願」とは何でしょう。

A1、市民の皆さんが、市政等についての要望や意見がある場合、市議会に請願や陳情を行うことができます。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。請願・陳情は書面で市議会事務局に提出します。請願及び付議されることとなった陳情は委員会で審査が行われた後、本会議で市議会としての結論を出します。
特に請願は請願権として憲法16条、地方自治法124条に保障されている国民の権利です。

Q1、請願・陳情って何？
Q2、誰が出せるの？

A2、住所・国籍・年齢などに関係なく、誰でも提出することができます。未成年者や日本に住む外国人、法人、各種団体、市内に住んでいない人でも提出可能。



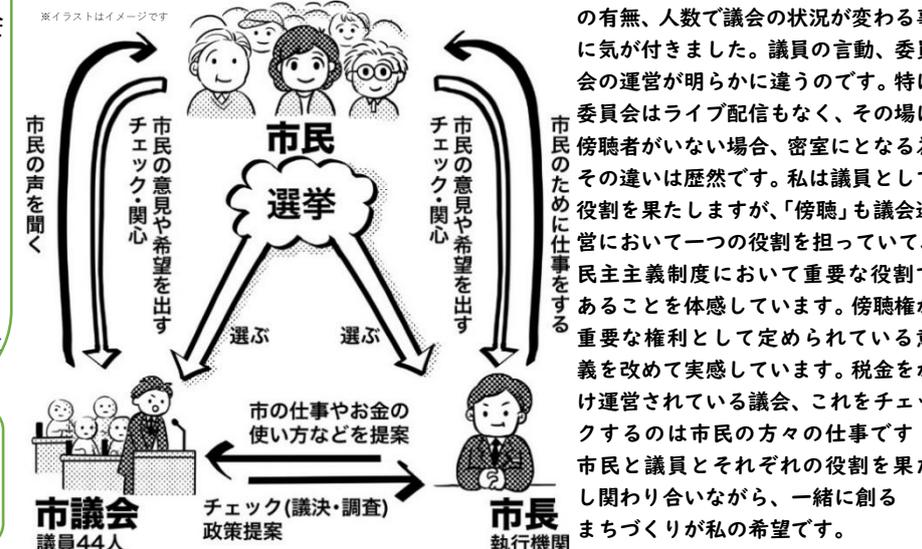
犬と4人と散歩道

しかし、うちの子ビビりなんです。そんなに勝手に遠くに行くかなあと疑問に思い始めたころ、長男と嬉しそうに返ってくるきなこを発見！
…そう、単に散歩に行っていただけでした。🐾生きた心地がしなかった家族と、のんびり散歩を楽しんだ当人（犬）でした。ホウレンソウ、大事ですね。

我が家に犬のきなこがやってきてもうすぐ1年です。散歩の当番は子ども達。何とか続いています。きなこが来てくれたことでまたまた珍事件が尽きない我が家です。先日、学校の草刈り行事の帰りに電話が鳴りました。何事かと思うと「ママ！きなこがない！」と留守番していた次女からです。気が付くとドアが開いていて犬がいないのです。そこから大慌てで遊びに来ていた末っ子のお友達まで巻き込み大捜索。近所を走りまわり名前を叫ぶ。

◇お知らせ◇
◆7月28日(水) 20時～
zoom 市民力・立憲民主党会派 報告会
◆8月2日(月) 20時～
zoom 市民力 報告会
YouTube チャンネル始めました⇒
オンライン カフェ随時開催予定！
レポート定期配送受付中
年4回+α発行、毎号逃さずポストにお届けできます！
各会の申込み、お問い合わせは
☎hinadainataka@gmail.com ☎090-9689-4660

地方議会は国政と異なり二元代表制を取っています。ですので、与党も野党もなく、全ての議員が市長に対しては々々々の姿勢で臨み、チェック機能を果たす必要があります。本来の役割を果たしていれば議員は行政側にとっては、どうしても面倒な存在です。議会が正常に機能を果たすことで行政の不正を防ぎ、是正を促すことが出来るのです。私が議員になりたてのころと比べ傍聴の方が増えていると感じます。必死に本会議や委員会に臨んでいる内に、傍聴者の有無、人数で議会の状況が変わる事に気が付きました。議員の言動、委員会の運営が明らかに違うのです。特に委員会はライブ配信もなく、その場に傍聴者がいない場合、密室となる為その違いは歴然です。私は議員として役割を果たしますが、「傍聴」も議会運営において一つの役割を担っていて、民主主義制度において重要な役割であることを体感しています。傍聴権が重要な権利として定められている意義を改めて実感しています。税金をかけ運営されている議会、これをチェックするのは市民の方々の仕事です！市民と議員とそれぞれの役割を果たし関わり合いながら、一緒に創るまちづくりが私の希望です。



小中学校の欠席連絡のデジタル化！！
進み始めています！！アンケート機能等の活用方法が市内全小中学校に案内されます。